

2013年2月27日

日本放送協会 制作局長 殿

〒142-0042 東京都品川区豊町 4-17-9
全国ブラックバス防除市民ネットワーク
会長 杉山 秀樹

私たち全国ブラックバス防除市民ネットワークは、全国で淡水域の環境・生き物保全活動に取り組む中、必要に迫られて特定外来生物ブラックバス等の駆除活動を手がけている団体の連合会（現在 41 団体）です。

2013年2月8日にNHKで放映された道徳ドキュメント『ブラックバスは人気者？ 悪者？』を拝見し、外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）成立の経緯や意義、その中におけるブラックバスの位置づけ、西湖が外来生物法の規制において特殊な例外であるなどの基本情報が欠落していること、結果として、ブラックバスを経済活動上重要な魚として肯定する内容となっていることに疑問と危機感を感じ、申入書（別添1）を送らせていただくことにしました。

また、番組内容及び貴協会ホームページに掲載されている学校教師向けの「本時のねらいと展開」の内容につき、不適切と思われる箇所を指摘させていただきました。（別添2）ご精読の上、誠実な対応をいただけますよう、お願い申し上げます。

別添 1

道徳ドキュメント『ブラックバスは人気者？ 悪者？』に関する申入書

1. ブラックバス（オオクチバス、コクチバス）は密放流するという規則違反により全国の湖沼河川に広く拡散され、地域固有の生態系を破壊してきました。にもかかわらず、違反行為の結果であるブラックバスの繁殖を二次利用するバス釣り人が多数訪れることから、「経済的に恩恵をもたらす」として、ブラックバスの繁殖と利用を追認する例が各地で相次ぎました。しかし、この方式は 2005 年に施行された外来生物法においてブラックバスが特定外来生物に指定されたことで、明確に否定されております。ブラックバスは今日、明確に「駆除すべき魚」です。

したがって、この番組で示された「駆除（三ツ池公園）か利用（西湖）か」という対比は、外来生物法成立以前の古い認識であり、過去の悪しき議論の蒸し返しにすぎません。今さらこの視点からブラックバス問題を視聴者（子どもたち）に考えさせるのは、ブラックバスによる経済性を理由にして外来生物法の是非を問うことであり、今日の世界的な外来生物対策の流れに逆行する「経済的に恩恵がある場合は、地域固有の生態系保全にこだわる必要はない」という誤った結論へ視聴者をミスリードするものです。
2. 番組内で、西湖は「漁協が国から特別の許可をもらってブラックバスの放流を始めた」と紹介され、あたかも経済的に恩恵の得られる地域なら特別許可がもらえてブラックバスを放流できるかのように一般化されています。しかし、ブラックバスの放流が認められている神奈川県芦ノ湖と山梨県の 3 湖（河口湖、西湖、山中湖）は、特殊かつ例外的な事例です。この 4 湖は外来生物法成立以前にブラックバスが漁業権魚種として免許されていたため、外来生物法の特例として適用除外されたのです。4 湖以外の自然水域にブラックバスを放流することは、罰則が科される犯罪です。その大きな流れについてふれないのは、視聴者を誤った事実認識に導くものです。
3. 貴協会ホームページで公開されている学校教師向け「本時のねらいと展開」には、「船宿を経営する三浦さんの気持ちを考えながら、番組を見ましょう」、「三浦さんに焦点をあて三浦さんの立場に立って視聴させる」などと、一方的な立場から視聴するよう書かれています。このような制作意図をもって作られた番組は、視聴者が中立的な立場で問題を考えることを阻むものです。
4. ブラックバスにより経済的恩恵を受ける立場を紹介するのであれば、ブラックバスにより在来の魚が壊滅したことにより琵琶湖を始め全国各地の内水面で経済的損失

に苦しむ漁業者も紹介する必要があります。しかし、実際には紹介されることはなく、公正さを欠いています。

5. このような放送を一般視聴者に向けて行うのも問題ですが、当番組は小学生の道徳の教材として編集・放映されています。環境問題が深刻化する中、環境保全について正しい認識をもってもらうべき子どもたちに対する道徳番組としては不適切です。
6. 上記に対し、以下の対策をお願い申し上げますとともに、文書による回答を求めます。
 - ① ブラックバス問題に関し、特定外来生物を利用した経済活動を推進することを正しいこととするような偏った放送を行わないよう確約してください。
 - ② ブラックバスの位置づけと対策の現状を公平に取材・構成した番組を、改めて作成・放映してください。
 - ③ NHKホームページ及び番組ホームページに、番組に対し申し入れがあったこと及びその内容、そして、それに対する対策について説明文を掲載してください。
 - ④ 番組ホームページから、当番組の「本時のねらいと展開」を削除してください。

別添 2

番組内容及び学校教師向け「本時のねらいと展開」の内容における不適切箇所

【番組内容】に関して

タイトル

「ブラックバスは人気者？ 悪者？」

……たとえ人気者であっても、法的に駆除すべき魚です。このような表現自体、ブラックバス対策の現状とかけ離れたものにもかかわらず、あえてタイトルとして使用することは、偏った制作意図がある証拠です。

SCENE 01

「ブラックバスはかんげいすべき魚なのか。それとも悪者なのか」

……ブラックバスは駆除すべき魚として法律で決着済みです。今さら「歓迎すべき魚なのか」と問うべきではありません。

SCENE 04

「国から許可をもらって放流」

……既得権として漁業権があったため、特例として適用除外されているもので、申請すれば許可が受けられるとの誤解を与える説明は、正しくありません。

2004年の免許更新前には日本魚類学会はじめ、生物系学会や市民団体から反対の声も上がっています。西湖における放流はあくまで特例措置であり、しかも、漁業権には期限があり、今後は認められない可能性があります。ブラックバスの放流が良いことのように番組を作るべきではありません

SCENE 05

「つりのできる期間が限られているため、客足がとだえる時期がありました。そこで14年前、ブラックバスの放流が始まりました」

……この番組では、「新たな事業として積極的にブラックバスを導入した」ように聞こえます。しかし、実際には、ブラックバスの密放流により従来の遊漁料収入をもたらしていたワカサギが壊滅し、やむなくブラックバス釣り客から遊漁料がとれるよう1994年に漁業権魚種にしてもらったものです。客足のとだえる時期への対策としてブラックバスの導入がなされたわけではありません。

西湖においてもブラックバスによる生態系破壊があった事実を伝えない番組は、「密放流により追認させられてきた」歴史を無視するものであり、また外来魚のいない西湖に戻す

という選択肢を見失わせる内容であり、不適切と言わざるを得ません。

SCENE 06

「三ツ池では生態系を乱す悪者だったブラックバスですが、西湖では地域の経済を支える魚として大事にされていました。同じブラックバスですが、地域や環境が変わると、そのあつかいもまったく変わります」

……変わりません。全国どこでも駆除対象魚です。その意味では冒頭も「三ツ池では…悪者だった」ではなく「日本全国で…今も悪者である」です。繰り返しますが、わずかに4湖だけが例外なのです。それを「地域や環境が変わるとあつかいが変わる」と説明すべきではありません。

「こうして（西湖は）ブラックバスと共存してきたのです」

……西湖の漁協はブラックバスと共存したのではなく、ブラックバスを利用してきたのです。全国各地での調査によれば、在来生物はブラックバスと共存できていないのです。

SCENE 10

「この環境豊かな西湖で」

……であれば、在来固有の環境を守り、取り戻すために尽力すべきではないでしょうか。外来種が著しく増えて在来魚が少なくなってしまった西湖を「環境豊かな」と表現するのは間違いです。したがって、取材対象者のこの言葉を引用するのは、適切ではありません。さらに、「在来固有の環境を守り、取り戻すことで、地域の経済も成り立たせよう」という視点が番組のどこにもないのは、最大の問題です。

「どちらを優先させるか」

……クニマスの保護（種の保存、絶滅防止という国の大方針）と、既得権益ではあるものの他の地域では認められない経済性を比較するのは正しくありませんし、道徳番組としては不見識です。

【本時のねらいと展開】に関して

「船宿を経営する三浦さんの気持ちを考えながら、番組を見ましょう」「三浦さんの立場に立って視聴させる」

……はじめからブラックバスの経済利用を肯定する方向で生徒を指導するよう教師に示唆しています。法律で規定されたブラックバスの位置づけを考えると不適切な指導です。

「三ツ池公園の例から、ブラックバスは生態系を脅かす存在であることを写真などを活用

し簡単に整理する」

……三ツ池公園の事例をアリバイとして使い、「駆除（三ツ池公園）か利用（西湖）か」という対比の図式で西湖の事例を際立たせる意図があると言われても仕方のない指示です。

本来なら、そのような古い認識ではなく、西湖においてもブラックバスが生態系を脅かす存在であった事実をしっかりと伝え、三ツ池で実施されている駆除活動と比べて、西湖でも駆除活動の必要性を考える番組構成にすべきです。

「釣り人に人気の魚であることを押さえる」

……釣り人が釣るために、また、釣り人に釣らせて経済的恩恵を得るために密放流されて全国に拡散したこと、人気が出ることでさらに密放流が加速した歴史についてもふれるべきです。

「たからもの」「釣り客を呼び、受け継いだ船宿を守るために大切な魚」

……三浦さんの言葉として紹介するのは仕方がないとしても、「本時の狙い」として挙げるべきものではありません。西湖ではドル箱でも、他のすべての地域で駆除対象魚、違反すれば逆に罰金を支払うべき魚です。

「自分が育った自然豊かな西湖にいられなくなくなるかもしれない」

……前項でもふれましたが、自分が育った自然豊かな西湖を取り戻し、そのことによって生活を安定させようと頑張る姿を紹介してほしいと希望します。日本中で駆除されている外来魚をわざわざ放流することで生活を維持する姿を、「家族への思い」や「西湖への愛着」に結びつけて報道してはなりません。

「あなたならどうしますか」の項目に「在来固有の魚を殖やし、釣り客がたくさん来るようにして生活を安定させる」という選択肢がないのは、非常に不適切であり見識を欠いています。

以上